



日本政府は2012年9月11日に批准し拘束されています。

無償教育が世界の流れ 奨学金は給付に

奨学金破産 5年で1.5万人



奨学金残額800万円が返せず、息子(27)と連帯保証人の父(52)が自己破産し、保証人の祖父(91)への請求を恐れる日々「お金がなくても大学に行けるようにする奨学金が、こんなに重荷になるなんて」
朝日新聞2018年2月12日より

大学生の2.7人に1人が利用する日本学生支援機構の奨学金。奨学金による自己破産が2016年度3,451人と過去最高になりました。その約半数は連帯保証人や保証人であり、共倒れ状態です。この背景には、学費の高騰や非正規雇用拡大と、支援機構の回収強化策(17年度、個人信用情報機関への延滞者登録2万5,288件、支払督促申立8,659件、強制執行344件)があります。返還者426万人中、6ヵ月以上延滞者は13万人(2.7%)。機構調査(16年度)では延滞者の73%が「年収300万円未満」で、返せない主な理由は「低所得」と「延滞金額の増加」です。2018年度に本格(?)導入された給付奨学金も、1学年2万人、月2~4万円と学ぶ権利を保障する規模ではありません。

世界の学生支援は給付が常識

諸外国の給付奨学金と大学授業料

国	アメリカ	ドイツ	フランス	フィンランド	韓国	日本
人数	866万人	65万人	66万人	18万人	126万人	2万人
受給割合	44%	24%	38%	100%	39%	2.5%
奨学金受給年額	平均32.5万円	親と同居70.4万円 親と別居99.6万円 半額給与	48.4万円	86.4万円	6.4万円~ 49.6万円	24万円~ 48万円 非課税世帯対象
大学授業料	州立74.4万円 私立230万円	なし	国立2.6万円	なし	国公立44.8万円 私立78.8万円	国立53.6万円 私立74.6万円~ 273.7万円

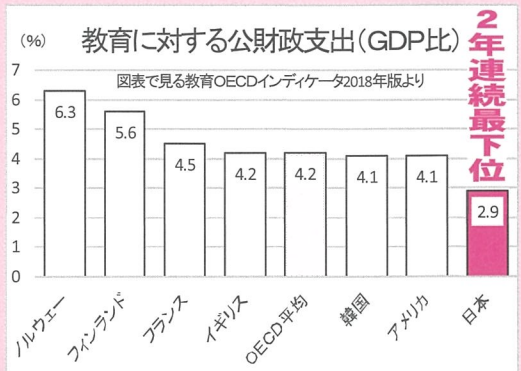
資料:文部科学省「諸外国の教育統計2017」「図表でみる教育OECDインデキサー」列より金事務局が作成

無償教育の財源は低所得者いじめの消費税ではなく、大企業・富裕層への課税強化で!

OECD平均の教育予算(公財政教育支出の対GDP比)確保には、6.7兆円(2015年実質GDP517.6兆円×1.3%[OECD平均4.2-日本2.9%])の増額が必要です。

幼稚園から大学までの無償教育に4兆円。あとの2.7兆円で給付奨学金拡充、30人学級、臨時教職員の正規化が実現できます。

財源は、大企業の内部留保443兆円や富裕層への相応の課税強化、増え続ける防衛費の削減で可能です。



あいえない! 100年返還ローンの「新所得連動型」

2017年4月から所得に応じて返還月額が変わる無利子貸与制度が開始。諸外国では常識の低所得者救済制度(返還期間の上限、一定所得までの返還免除)がなく、返還期間が100年超の可能性もある制度設計です。

諸外国の所得連動型学生ローン比較
いき値 返還期間の上限
(返還開始年収) (残額は返還免除)

国	いき値	返還期間の上限
日本	0円	なし
イギリス	380万円	25年~30年
オーストラリア	507万円	なし
アメリカ	0円	20~25年

文科省所得連動型奨学金制度有識者会議資料より作成

奨学金の会「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」

【加盟団体】全国労働組合総連合、全日本教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、特殊法人等労働組合連絡協議会、全日本医学生自治会連合、全国大学院生協議会、首都圏大学非常勤講師組合、あいち公立高校父母連絡会、「お金がないと学校に行けないの?」首都圏高校生集会実行委員会、日本学生支援機構労働組合(2019.1現在)
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7学支労気付 TEL&FAX03-3269-6096 http://shougakukin.sakura.ne.jp mail:kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

権利としての無償教育を実現し、奨学金の拡充を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

■ 請願趣旨 ■

「奨学金破産5年で1.5万人」（2018年2月18日、朝日新聞）の報道に衝撃が走りました。

2012年度からの5年間に、奨学金返還にかかわり自己破産した件数は、本人が8108人、連帯保証人と保証人が7230人、合計1万5338人と破産は親族にも連鎖しています。

2018年は4月より大学等の給付奨学金が本格始動し「給付奨学金元年」ともいえる年でしたが、現状は学費が高騰し、国立大学の一部も授業料引き上げに動くなど「教育無償化」に逆行しています。

政府は「新たな経済政策パッケージ」において「高等教育無償化」を柱の一つに掲げていますが、その中身は給付の対象を非課税世帯に限定し、対象の学生や教育機関に様々な条件を付け、新たな選別と統制の手段にしています。恒久的財源として低所得者に負担が大きい消費税を充てるといった政策的矛盾もあり、憲法第26条や教育基本法第4条が求めている国民の学ぶ権利を保障していません。

「権利としての無償教育」を実現するには、大企業・富裕層への累進課税強化により、教育予算を世界水準に引き上げることが必要です。

昨年9月に発表されたOECD（経済協力開発機構）調査では、日本は対GDP（国内総生産）比で教育に対する公財政支出が2.9%（2015年・加盟34カ国平均4.2%）と2年連続最下位で、奨学金利用者の長期の負債など、家計負担が「加盟国の中で最も重い」と指摘されました。

日本政府が2012年9月11日に批准した国際人権規約A規約13条（公教育拡充の国際基準）の実施について、国連の社会権規約委員会は2018年5月末の期限を切り「権利としての無償教育」を実現する迅速な措置を求めています。しかし政府は回答期限を無視し、その実現に向けた努力も示していません。誰もが安心して学べる国にするために、下記項目を実現するよう求めます。

■ 請願項目 ■

1. 幼児教育から高等教育までの無償教育を早期に実現すること。
2. 大学等給付奨学金を飛躍的に拡大し、成績基準を外すこと。
3. 大学等奨学金の返還困難者に対する救済制度を抜本的に拡充すること。

氏名	住所

2019年版 〆切 第一次；3月末 最終；5月末

※上記個人情報は国会への請願以外には使用しません。

〈取り扱い団体〉 **全日本教職員組合・教組共闘連絡会**

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会(奨学金の会)